

市民公益活動を支援します！

# CNSuita

市民ネットすいた Civil Network Suita

# ニュース

## No.24

発行日 2017(平成29)年9月1日

発行所 NPO法人市民ネットすいた

## 真の市民自治を目指して

—吹田市第4次総合計画基本構想・基本計画(素案)  
に対する意見書を提出—



吹田市は、平成30年度から「10年間のまちづくりの基本的な指針」となる【吹田市第4次総合計画】の策定を進めています。「総合計画」は、吹田の市政に関わる全ての人に共有される市政運営の指針です。



### 1. 多様化する市民のニーズと市民自治の実現

市民のニーズの多様化や個別化によって社会は極めて複雑になり、個人と行政や企業だけでは市民生活の豊かさを実現できなくなりました。

市民がニーズや豊かさを更に追求するためには、市民が自ら考え動くことによって市民に主権がある社会を実現することが必要です。そのために社会サービスの供給や市民自治の担い手としての市民公益活動の促進が必要だと考えます。



### 2. 「吹田市自治基本条例」に対する意見書の提出

2015年度の「吹田市自治基本条例」見直しに際し、私たちはその見直しに取組みました。改訂が必要であることを意見書にまとめ、市に提案しましたが、意見は受け入れられませんでした。

しかし、市民自治推進委員会答申の付属文書として収録されました。

この活動により制度面での改善と同時に、「市民自治」を実現できる市民＝市民力の強化が不可欠であることが明らかになりました。



真の市民自治を実現するために、ともに成長していきましょう

### 3. 「市民自治を考える会」発足

同時期に「吹田市第4次総合計画」の審議が始まり、私たちは「市民自治を考える会」を立ち上げ、「第4次総合計画基本構想(素案)」の検討に取組みました。それを意見書にまとめ、本年7月市と議会に提出しました。

この意見書は、吹田市第4次総合計画基本構想(素案)及び基本計画(素案)に対する市民意見として取り扱われ、市議会総合計画検討特別委員会委員へも配布されました。



### 4. 「市政の責任者」としての市民の参加

市政に関しては「行政職員・議員・特定分野の専門家に任せておけばよい」という考え方もあります。しかし、その成果を享受するのも、失敗のつけを払わせられるのもすべて市民です。市政の当事者は市民自身なのです。

「基本計画(素案)」も公開されたので引き続き検討し、意見書を提出しました。関心のある方はご参加ください。



# 吹田市第4次総合計画 基本構想(素案)に対する意見書概要

意見書は、主として、次の3つの部分から成り立っています。

## 1.基本構想(素案)の構成について

行政運営の連続性から考えて、先ず、第3次総合計画の実績を評価し課題を明確にした上で、今後10年間の社会の変化を見極め、望ましい将来像

を描く必要があります。その上で、望ましい将来像を実現するために実行すべき施策を大綱として位置付け、叙述するべきと考えます。(再構成案を提示)

## 2.「Ⅲ 吹田市の将来像」について

基本構想(素案)「Ⅲ 吹田市の将来像」は吹田市の過去と現状を素描しているだけで、私たち吹田市民、また吹田市自身が目指すまちの姿が見えてきません。現在起こりつつある社会・経済・環境の変化を見定め、10年後の将来像を明確に表現する必要があります。また「柔軟できめ細やかに市民ニーズに対応する」ことがうたわれていますが、単なるニーズへの対応以上に、吹田市が将来的にどうあるべきか、どのような市の在り方を理想とするのかなどが示されていないことは「将来像」として不十分であると考えます。

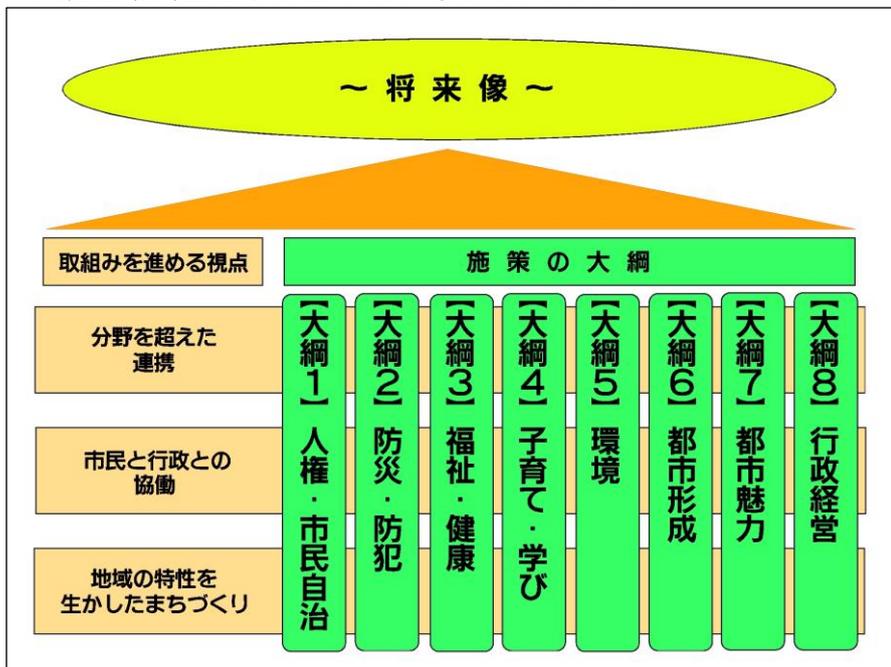
具体的には、資源保護や自然環境の保全と再生

や、「成長の限界」を迎えるに至った経済の状況、少子高齢化と労働人口の減少などの現代の課題を踏まえた上で、吹田市が如何に取り組み、その先でどのような市を目指すのかが示されなければなりません。

こうした課題に市が取り組むためにこそ、市民自治が必要であると考えます。「市民自治」とは単なる理念としてではなく、現代のまちづくりにおいて、欠くことのできない手段・方法です。だからこそ、市民自治は必要であり、吹田市は、制度の整備と積極的な呼びかけを行い、目標を示すべきと考えます。そのような将来像の策定を求めます。

## 3.「Ⅳ 施策の大綱」について

(1)素案の大綱1【人権・市民自治】は、下図のように人権と市民自治がひとくくりになっていますが、



「市民自治」の重要性に鑑み、独立させ、大綱2【市民自治】とします。また、平和を重視する立場から、大綱1に平和を追加し【平和・人権】とします。

(2)素案の大綱8【行政経営】は、主にPDCAサイクルによる進行管理など総合計画の執行上で使用する手法などが記載されていて、行政経営の基本的な理念が明確に表現されていません。人口減少や経済の低成長化に伴う税収のひっ迫が想定される中で、持続可能なまちづくりを実現するために、公正で透明性のある政策決定とルールに基づく施策の実施が不可欠であることを明示すべきです。

左図. 吹田市第4次総合計画 基本構想(素案)より

NPO法人市民ネットすいた  
会 員 紹 介



### 吹田に「議論」の場をつくる

哲学研究者

藤野 幸彦



「議論」という言葉に、どんなイメージを持たれるでしょうか。ここではディスカッションdiscussionという英語を念頭に置いています。元々は「叩いたり振ったりして、細かく砕く」という意味の語です。それが「話を分けて理解しやすくする」という意味でも使われるようになり、今では「討論」や「討議」という意味を持っています。「討」という漢字は詳しく調べる、という意味ですから、こう訳した方が自然かも知れません。

ここから分かるように、「議論」とは必ずしも相手を言い負かすためのものではありません。逆にお互いの主張を吟味し、理解し合うためのプロセスでもありうる。

こうした議論がより日常的になれば、私たちはよりよくお互いを知り、共に歩む道を見出すこともできる。そんな考えの下、議論を実践する場をつくり、実際に議論する。そんな活動をしています。

分かりあわなきゃ始まらない。だから、まず議論する。そんな吹田も、素敵だと思いませんか？ 思わない？ なら—そこから議論を始めましょう。

藤野さんが絶妙なリードで「だんまり」がちな子どもたちに「安心して意見を言う」体験をもたらしてくれる【子ども哲学カフェ】は、栄えるカフェ(4面参照)にて開催中!



★みくまり「こども哲学カフェ」 毎月第1土曜日 9時半～11時半  
参加費 300円

ご予約・お問合せはこちらまで [mikumari@runrunwaiwai.net](mailto:mikumari@runrunwaiwai.net)

### 好評連載中！市民活動用語解説 「それってなんなん？」

Vol. 2



「市民参加 市民参画」  
ってなんなん？

私たちは、住んでいる自治体(吹田市や大阪府)からごみの収集や水道の供給などそのまちで暮らすためのサービスを受けています。それらのサービスや内容は自治体によって異なります。吹田市は12種に分別して無料収集ですが、お隣の箕面市は8種に分別して一部有料です。

このような違いは自治体の職員が勝手に決めたものではありません。自治体が市民の声を聞いたり、市民が自治体に声を上げた結果、このような違いが生まれました。

この「市民の声を聞く」や「市民が声を上げる」ことが「市民参加」の一例です。



市長がみんなの意見を取り入れてくれるといいね～～



やっとスタートラインにたつたところなんだね。市民自治というゴールにたどりつけるようみんなでがんばろうよ

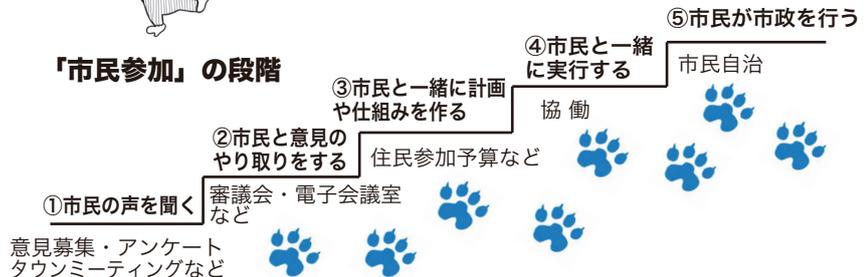
私たち市民は市の総合計画を作る過程にどのように参加すればよいのでしょうか。



1面でお伝えしたように吹田市の第4次総合計画の策定について当法人は意見書を提出しましたが、これは「市民参加」になるのでしょうか。

私たち市民が、自治体が行うこと(市政)に参加する段階がいくつもあります。まず、自治体が、①市民の声を聞き、②市民と意見のやり取りをし、③市民と一緒に計画や仕組みを作り、④それらを市民と一緒に実行し、最後に⑤私たち市民が自治体を使って市政を行うこととなります。今回の意見書の提出は①の段階で、「市民参加」のスタートラインではありません。

#### 「市民参加」の段階



CNSサテライト  
**栄えるカフェ** IN吹田

9月の行事のご案内

- 2日(土) 10:00～ みくまりカフェ
- 15日(金) 14:00～ がんサポートカフェ
- 18日(月) 10:00～ 婚活親カフェ
- 26日(火) 19:00～ コミ亭居酒屋
- 30日(土) 15:00～ エンタメ講座

注)太字はオープンです。\*印は事前申込が必要です。  
最新の情報はブログをご参照ください。

<http://ameblo.jp/sakaefamima/>

「栄えるカフェ」登録団体のご紹介



がんになっても

安心して暮らせる街づくりを目指す  
「吹田ホスピス市民塾」

設立12年目、現在会員84名。主な活動のひとつ「がん患者・家族のご相談」を3箇所。その中の一つ「栄えるカフェ」での「がんサポートカフェ」は第3金曜日 14:00～16:00(遅刻・早退可)、めいめいが1階ファミリーマートで買ったお茶・お菓子をもち寄って、自由に情報交換や気軽に語らいをしています。ご本人、ご家族、サポートしている方など、どなたでも気軽にお越しください。

カフェ以外に、吹田市役所ロビーでの「吹田がん情報コーナー」、吹田市立男女共同参画センター(デュオ)での「吹田がん患者・家族会」も、11月以降、ピアサポーター(相談者)養成研修参加者募集中。

お問合せ 小澤和夫 06-6388-6257  
E-mail: zaitaku51@nifty.com

<http://suita-hosupisu.iimdo.com>



「NPO 法人市民ネットすいた」入会へのお誘い

「市民ネットすいた」は、常時、新会員を募集しています。吹田市が絶えず脱皮し、今以上に発展していくために、皆様の入会ご参加をお待ちしています。

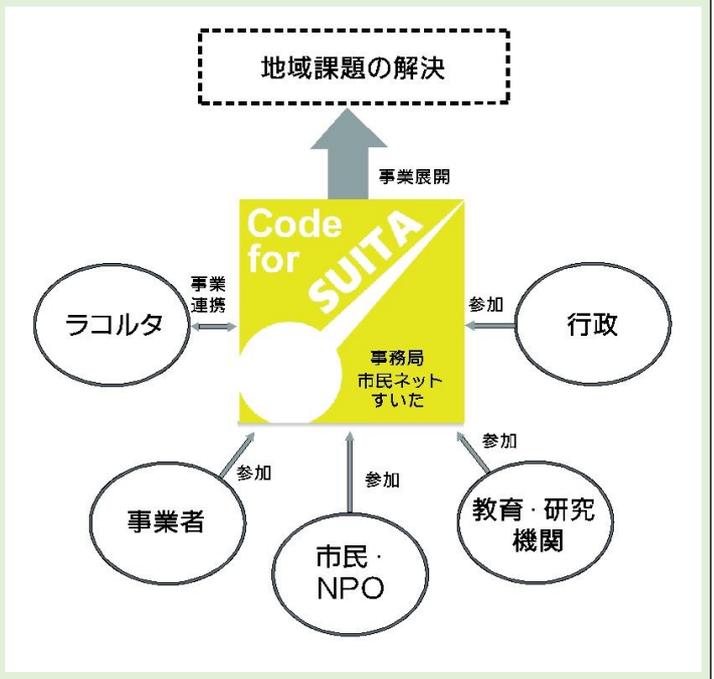
地域課題を IT で解決する  
「Code for SUITA」がスタート！

「市民ネットすいた」の新たな事業として「Code for SUITA」を立ち上げることになりました。この取り組みは「Code for America」を発祥とし、国内各地でも拡がりをみせている市民活動です。地域の課題を IT で解決する「CivicTech(シビックテック)」という考え方に基づき、オープンデータ\*の推進や活用、地域課題の解決に役立つ IT サービスの開発などを行います。まずは、IT の専門家や行政との協働の場づくりをめざし取り組みを進めていきます。

活動にご参加いただける方は、お名前・所属・連絡先を添えて「市民ネットすいた」までご連絡ください。また、フェイスブックページでも情報発信をしていきます。

<https://www.facebook.com/code4suita/>

\*「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」



会費

☆正会員(個人)	年会費	3,000円
☆賛助会員(個人1口)	年会費	1,000円
(団体1口)	年会費	10,000円

編集後記「吹田市第4次総合計画基本構想・基本計画(素案)と市民自治」を考える特集号です。総合計画の検討を進めると、浮かび上がってきたのが「市民自治」でした。意見書の市政への反映→市民自治の向上のためにも、一層の「市民力強化」が痛感させられました。(筏)

CNSuitaニュース

E-MAIL [mail@cnsuita.org](mailto:mail@cnsuita.org)  
NPO法人 市民ネットすいた ホームページ <http://cnsuita.org>  
(吹田市立市民公益活動センター「ラコルタ」指定管理者)  
事務局 〒565-0862 吹田市津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ6階  
TEL 06-6875-7459 FAX 06-6875-7461